

「公的統計の整備に関する基本的な計画」ポイント

「行政のための統計」から「社会の情報基盤としての統計」への転換とともに、公的統計の有用性の確保・向上を図る観点から、例えば、次のような施策に取り組みます。

統計の体系的整備

(現状) 全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握できる統計が未整備

大規模統計調査を統廃合して、5年ごとに全事業所の経済活動を把握する「経済センサス」を新たに実施し、産業関連統計の体系的整備を推進

(現状) 各府省が所管行政に応じて必要な統計をそれぞれ作成

モノの生産活動を統一的にとらえるため、現在4省がそれぞれ作成している製造業の生産動態(毎月の生産、出荷、在庫等)に関する統計を一つに統合

経済・社会の環境変化への対応

(現状) 地球温暖化と異常気象の関係など環境問題に関するニーズの高まり

温室効果ガスの排出及び吸収に関する統計データの充実、気候変動による影響に関する統計を整備

統計データの有効活用の推進

(現状) 一般には政府が公表した統計数値(集計表)のみの利用

学術研究目的などのために、ニーズに応じたオーダーメイドによる集計¹や匿名データ²の作成・提供を開始し、段階的に拡大

1 一般からの委託に応じ、統計調査の調査票情報を利用して新たに作成した統計

2 調査票情報を特定の個体が識別されないように加工したもの

効率的な統計作成

(現状) 統計作成における行政記録情報等の活用は限定的

国民や企業の報告負担を軽減し、効率的に統計を作成するため、労働保険及び雇用保険の適用事業所情報、有価証券報告書データ等の行政記録情報等の積極的な活用を推進